

今号の表紙

春日市男女共同参画・消費生活センター

2月26日、3月開館の「春日市男女共同参画・消費生活センター」で、オープニングセレモニー・イベントを行いました。

テーマソングの披露や男が作る大鍋豚汁のふるまい、手作り体験などさまざまな催しが行われ、多くの市民でにぎわいました。



ONTENTS

- 春日市職員の給与のお知らせ… 02
- 市からのお知らせ…………… 05
- トピックス…………… 12
- 情報ひろば…………… 13
- 健康掲示板/カンガルー通信…………… 18
- コミュニティスクール/お誕生日おめでとう… 19

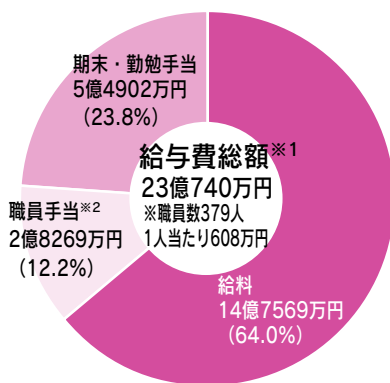
春日市職員の

給与をお知らせします

職員の給与と職員定数は、国や他の地方公共団体の状況などを考慮して、条例で定められています。

■職員給与の状況(平成22年度普通会計決算)

※ 特別職、教育長、再任用職員を除く



※1 前年度の給与費総額は、24億4211万円

※2 職員手当には、退職手当、児童手当、子ども手当は含まない

■平成23年度一般行政職員数(級別)

(人)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
職務内容※2	主事	主任	係長 主査	課長 補佐 統括係長	課長	部長	
職員数	34	33	87	69	63	32	8

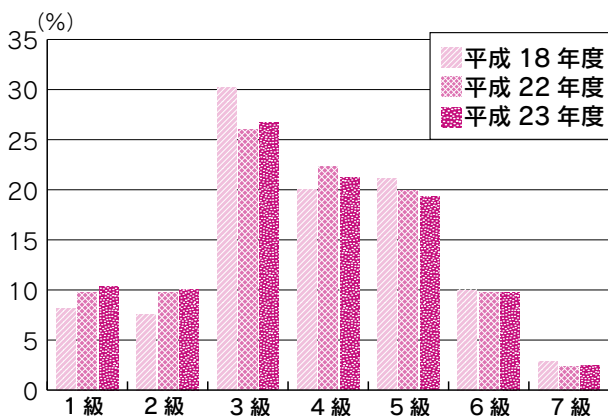
※1 春日市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数

※2 職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務のこと

■一般行政職の級別職員数の割合

(%)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
平成23年度	10.4	10.1	26.7	21.2	19.3	9.8	2.5
平成22年度	9.8	9.8	26.0	22.3	19.9	9.8	2.4
平成18年度	8.2	7.6	30.2	20.0	21.1	10.0	2.9



■職員の平均年齢と平均給料(基本給)

・給与(諸手当込み)月額(平成23年4月1日現在)

一般行政職※1			
区分	平均年齢	平均給料月額※2	平均給与月額※3
春日市	40.7歳	31万8006円	35万4504円
国	42.3歳	32万7205円	39万7723円

技能労務職			
区分	平均年齢	平均給料月額※2	平均給与月額※3
春日市	56.3歳	38万8011円	40万6044円
国	49.5歳	28万3862円	32万1662円

※1 一般行政職とは、行政職の職員のうち、税務職・福祉職などの職員を除いたもの

※2 給料月額は、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給

※3 給与月額は、時間外勤務手当などを除き、国家公務員と同じベースで計算したもの

■人件費※が市の予算(決算)に占める割合

(平成22年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (平成23年3月31日現在)	10万8974人
歳出総額(A)	284億8809万円
実質収支	4億6662万円
人件費(B)	41億4936万円
人件費率(B/A)	14.6%(前年度は15.1%)

※ 人件費には、市長や議員などの特別職の職員に支給される給料・報酬と、一般職の職員に支給される給料や諸手当、共済組合負担金、退職手当、災害補償費などを含む

■職員の初任給(平成23年4月1日現在)

		春日市	国
一般行政職	大学卒	17万2200円	17万2200円
	高校卒	14万4500円	14万100円
技能労務職	高校卒	14万1900円	-

■ 職員の経験年数別※・学歴別平均給料(月額)

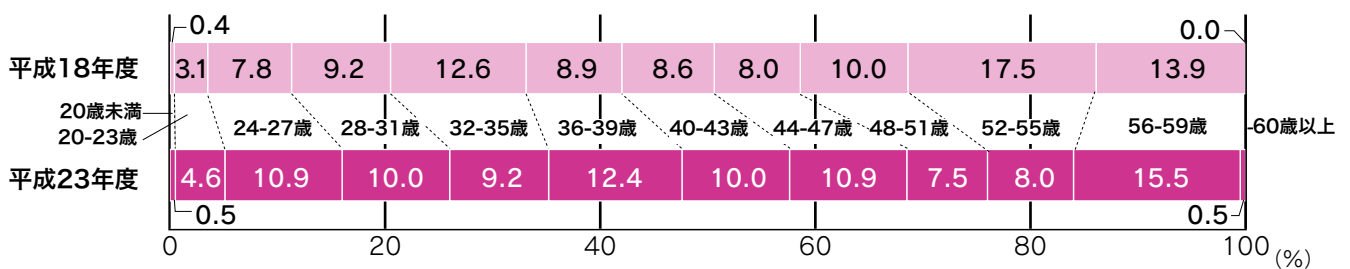
		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	25万6980円	32万1933円	37万1017円
	高校卒	22万 650円	26万6750円	該当者なし
技能労務職		該当者なし		

※ 経験年数とは、卒業後直ちに採用された場合は採用後の年数を、採用前に民間会社などに勤務した経験がある場合はその期間を換算し、それを採用後の年数に加算した年数

■ 年齢別職員構成(平成23年4月1日現在) ※ 福祉職、技能労務職などを含む、すべての一般職の職員

(人)

	20歳未満	20-23歳	24-27歳	28-31歳	32-35歳	36-39歳	40-43歳	44-47歳	48-51歳	52-55歳	56-59歳	60歳以上
平成23年度	2	19	45	41	38	51	41	45	31	33	64	2



■ 職員手当の状況(平成23年4月1日現在) ※ 一般職の職員(教育長を除く)の手当の状況

		春日市		国					
期末手当・勤勉手当	1人当たり平均支給額(平成22年度)	145万円		-		地域手当	支給実績(平成22年度決算)	4985万円	
	平成22年度支給割合	期末手当※1	勤勉手当※1	期末手当	勤勉手当		支給職員1人当たりの平均支給年額(平成22年度決算)	12万円	
	6月期	1.25月分	0.70月分	春日市と同じ			支給対象地域	市内全域	
	12月期	1.35月分	0.65月分				支給率	3%	
	計	2.60月分	1.35月分				支給対象職員数	411人	
	加算措置の状況 職制上の段階、職務の級などによる加算措置	役職加算(5~15%)		役職加算(5~20%) 管理職加算(10~25%)			国の制度(支給率)	3%	
退職手当	勤続年数	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年	支給実績(平成22年度決算)	173万円		
	20年	23.5月分	30.55月分	春日市と同じ		支給職員1人当たりの平均支給年額(平成22年度決算)	6万円		
	25年	33.5月分	41.34月分			職員全体に占める 手当支給職員の割合(平成22年度)	6.4%		
	35年	47.5月分	59.28月分			特殊勤務手当	手当の種類(4種類)	▷ 徴収手当 ▷ 社会福祉業務手当 ▷ 消防業務手当 ▷ 行旅病人および死人取扱手当	
	最高限度額	59.28月分	59.28月分	時間外勤務手当	支給実績			22年度※	9469万円
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)						21年度※	9496万円
	1人当たりの支給額※2	2381万円		公表なし				職員1人当たりの平均支給年額	22年度
						21年度	22万円		

※1 期末手当、勤勉手当の支給割合は平成22年度分

※2 前年度に退職した全職種に係る職員に支給した額

※ 平成22年度は参議院議員通常選挙および県知事・県議会議員選挙、平成21年度は衆議院議員総選挙関係の時間外勤務手当を含む

手当名	支給対象	支給単価	国の制度との異同	
その他の手当	扶養手当 扶養親族がいる職員	▷配偶者1万3000円 ▷その他の扶養親族各6500円	同じ	-
	住居手当 借家や持ち家に住んでいる職員	▷借家居住者は家賃に応じた額(2万7000円限度) ▷持ち家居住者は一律6500円	一部異なる	国:持ち家居住者なし
	通勤手当 通勤のために交通機関や自動車などを利用する職員	▷交通機関利用者は運賃相当額(5万5000円限度) ▷自動車などの利用者は距離に応じた額(経過措置として平成23年度まで1km以上に支給。3万4500円限度)	一部異なる	国:2km以上が対象 他
	管理職手当 管理・監督の地位にある職員	▷部長級は7万1300円▷課長級は5万1700円 ▷保育所長は4万3800円	一部異なる	定額制の金額

■特別職などの給料・報酬(平成23年4月1日現在)

	給料・報酬(月額)	期末手当	退職手当	
			算定方法	支給時期
市長	95万2100円	平成22年度 支給割合 2.95月分 役職加算(15%)あり	1年につき給与月額 \times 510/100	任期ごとに支給
副市長	78万3600円		1年につき給与月額 \times 300/100	
教育長	70万3900円		1年につき給与月額 \times 252/100	
議長	58万9200円			
副議長	51万5400円			
議員	47万 600円			

■職員数の推移

部門別/年度	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	320	319	315	308	298	298	▲22 (▲ 6.9%)
教育	90	91	87	78	81	75	▲15 (▲16.7%)
普通会計計	410	410	402	386	379	373	▲37 (▲ 9.0%)
公営企業等会計計	43	41	43	45	42	39	▲ 4 (▲ 9.3%)
総合計	453	451	445	431	421	412	▲41 (▲ 9.1%)

■部門別職員数の状況と主な増減理由(平成23年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成22年	平成23年		
普通会計部門	議会	6	6	-	
	総務企画	86	91	5	総務法制、IT、管財業務増、職員の派遣に係る増
	税務	31	31	-	
	民生	98	94	▲4	保育所の指定管理者制度導入
	衛生	33	34	1	職員の派遣に伴う増
	農林水産	7	7	-	
	商工	3	2	▲1	国勢調査業務の終了
	土木	34	33	▲1	用地買収業務の縮減
	小計	298	298	0	
特別行政	教育	81	75	▲6	各種業務の縮減、調理員退職不補充
	小計	81	75	▲6	
公営企業など	下水道	9	8	▲1	実務研修生受け入れに伴う調整
	国保	18	18	-	
	老人医療	1	-	▲1	老人保健医療業務の縮減
	介護保険	12	10	▲2	介護保険業務の縮減
	後期高齢者医療	2	3	1	後期高齢者医療業務増
	小計	42	39	▲3	
合計		421	412	▲9	
(条例定数)		(453)	(453)	(0)	

※より詳しい内容は、情報公開コーナー(市役所2階)や市ホームページで見ることができます。

問い合わせ先 総務課 人事担当 ☎(584)1111 ☎(584)1145

🌐 <http://www.city.kasuga.fukuoka.jp>

「市からのお知らせ」をはじめ、市報に掲載した記事は、市報の発行日(毎月1日と15日)以降、市ホームページの「お知らせ」にも載せます。

そのほか、市報に掲載していない情報もありますので、ぜひ利用してください。

市ホームページアドレス <http://www.city.kasuga.fukuoka.jp>

予防接種は計画的に

平成24年度予防接種

健康課 健康増進担当 ☎(501)1134 ☎(501)0051

子どもの予防接種には、「定期」と「任意」があります。

定期の予防接種は、予防接種法により「一定の年齢になったら受けることが望ましく、保護者は接種を受けるよう努めなければならぬ」とされています。

任意の予防接種は、保護者が接種をするかしないかを選択できる予防接種のことで、乳幼児や子どもに置かれた環境や家庭の状況に応じて接種します。接種を希望する人は、予防接種の有効性と副作用を正しく理解した上で接種しましょう。

なお、予防接種のうち、ポリオのみ集団接種となります。その他の予防接種は指定病医院での個別接種です。

定期予防接種費用 対象年齢の期

いきいきプラザで実施 定期予防接種(ポリオ)

対象 3カ月～7歳6カ月

接種回数 41日以上の間隔を空けて2回投与

期日

▷4月

4日(水)、5日(木)、6日(金)、10日(火)、11日(水)、17日(火)、24日(火)、26日(木)、27日(金)

▷10月

2日(火)、4日(木)、11日(木)、12日(金)、17日(水)、23日(火)、24日(水)、30日(火)

受付時間 午後1時15分～2時

※予約は必要ありません。

場所 いきいきプラザ(昇町1-120)

持ってくる物 母子健康手帳

間内に接種した場合は無料
※任意予防接種のうち、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用についても同じです。

持ってくる物 母子健康手帳、住所が確認できる物(乳幼児医療証、健康保険証、学生証など)

※対象年齢、接種回数、接種間隔、実施病医院などは、今号の市報と併せて配布している「春日市民健康カレンダー」で確認してください。

不明な点など詳しくは、健康課に問い合わせてください。
また、予防接種について不安がある場合は、主治医に相談してください。

不明な点など詳しくは、健康課に問い合わせてください。
また、予防接種について不安がある場合は、主治医に相談してください。

申請期限まであとわずか!!

「子ども手当」の申請手続き

平成23年10月1日から「平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法」が施行されました。

このため、平成23年10月分以降の手当を受給するには、これまで子ども手当を受けていた人も含め、子どもを養育している親などは、市区町村に申請(認定請求)をする必要があります。

法律の施行日(平成23年10月1日)に支給要件に該当する人は、3月31日(土)※までに申請をした場合に限り、平成23年10月分までさかのぼって受給できる経過措置が設けられています。

期限を過ぎたときや今回の法律改正以外の理由による申請は、申請した月の翌月分からの支給となりますので、注意してください。

申請期限 3月30日(金)

※3月31日(土)は閉庁日のため、期限を早めています。

なお、郵送で提出する場合は、3月31日(土)(必着)です。

申請先 こども未来課母子児童担当(市役所2階)

☎(584)1111

FAX(584)1115

4月2日から申請の受け付けを開始します

平成24年度小・中学校就学援助

学校教育課 ☎(584)1111 ☎(584)1153

経

経済的な理由で就学困難と認められる小・中学生の保護者に対し、平成24年度(平成24年4月分)平成25年3月分)の学校給食費、学用品費、修学旅行費などを援助します。

なお、就学援助は年度を単位とした制度です。

「現在受給中の人も、平成24年度の受給を希望する場合は、新たに申請が必要です。

対象 次のいずれかに該当する世帯

▽生活保護が廃止または停止されたが、なお経済的に困っている

▽世帯全員の平成23年度の市民税が非課税

▽平成23年度の市民税所得割額(調整控除後、住宅ローン控除前)の世帯合計が、基準額以下(参考)平成23年度の支給基準額は、調整控除後・住宅ローン控除前で5万3200円以下でした。

▽児童扶養手当を受給している

▽経済的理由により子どもの就学が困難と教育委員会が認める

申請日時・場所

▽4月2日(月)～13日(金)

405会議室(市役所4階)

▽4月16日(月)以降

学校教育課窓口(市役所4階) ※いずれも土・日曜日、祝日を除きます。

申請に必要な物

▽18歳以上の世帯員の平成23年度市県民税課税(非課税)証明書(所得額および所得控除額が記載されたもの)

※平成23年1月1日以前から春日市に居住し、平成23年度の市民税の申告をした人は必要ありません。

▽児童扶養手当受給者証(該当者のみ)

▽印鑑

▽振込先の通帳

注意事項

▽就学援助費の支給は、申請月から開始します。5月以降に申請した場合は、それぞれの申請月からの支給となりますので、4月中に申請してください。

(例)6月に申請した場合、4・5月分の支給はありません。

▽郵送による申請はできません。窓口で直接申請してください。

福岡県若年者専修学校等技能習得資金貸与事業

専修学校などでの技能習得資金を貸与します

福祉計画課 地域福祉担当 ☎(584)1111 ☎(584)3090

市

では、経済的な理由により専修学校などでの修業が困難な人に対して、修学資金や入校支度金を貸与しています。

ただし、収入基準や対象となる学校などが定められていますので、詳しくは問い合わせてください。

対象 平成23年度における中学校・高等学校の新規卒業者および高等学校中退者

貸与額(無利子)

▽修学資金

専門課程

月額5万3000円

その他の課程など

月額3万円

▽入校支度金 10万円

申請期限 4月27日(金)

申請先 福祉計画課地域

福祉担当(市役所

1階)



春はカラスにご注意を!!



春はカラスなど野生の鳥獣にとって繁殖や巣立ちの時期に当たり、市内の公園などでもひなを守ろうとするカラスが、人間を襲うことがあります。

次のことに注意してください。

▷カラスの巣やひなには近づかない。

▷やむを得ず近くを通るときは、傘や帽子で体を防ぐ。

▷大声で鳴く、鳴きながら周りを飛ぶ、木をつつく、小枝を

折る、木の葉を散らすなどの威嚇のサインがあれば、すぐにその場を離れる。

※カラスは、餌となる生ごみが多い場所に集まってきます。ごみ出し時間を守り、生ごみは外から見えないように袋の奥に入れるなど工夫しましょう。

問い合わせ先 地域づくり課商工農政担当

☎(584)1111 ☎(584)1153

4月1日から制度が拡大されます

高額な外来診療を受ける皆さんへ

国保年金課 国保担当/医療担当 ☎(584)1111 ㊟(584)1141

平

成24年4月1日から、高額な外来診療を受けたときに、限度額適用認定証など(※)を提示すれば、ひと月の医療機関などの窓口での支払いが一定の金額にとどめられます。

これまでは入院時のみ限度額が適用される制度でしたが、この制度が外来にも拡大されます。すでに入院のための「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を持っている人は、4月から外来受診でも使えるようになります。

なお、国民健康保険に加入している人は、複数医療機関を受診した場合など、高額療養費の申請が必要となる場合があります。詳しくは相談してください。

○限度額適用認定証など(※)とは

▽70歳未満の人、70歳以上の非課税世帯などの人：「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」
※事前に限度額適用認定証などの交付を受ける必要があります。

▽70歳以上75歳未満で非課税世帯などではない人：「高齢受給者証」

▽75歳以上で非課税世帯などではない人：「後期高齢者医療被保険者証」

問い合わせ先

- ▽国民健康保険被保険者について
国保年金課国保担当(市役所1階)
- ▽後期高齢者医療被保険者について
国保年金課医療担当

■自己負担限度額一覧

70歳未満の場合(国保)

区分	自己負担限度額(月額)
上位所得者(注1)	15万円+(医療費-50万円)×1% 【8万3400円】
一般	8万100円+(医療費-26万7000円)×1% 【4万4400円】
低所得者(注2)	3万5400円 【2万4600円】

(注1)基礎控除後の年間所得が600万円を超える世帯 (注2)住民税非課税世帯

※【】内の金額は、多数該当(過去1年に3回以上高額療養費の支給を受け、4回目以降の支給に該当)の場合

70~74歳の場合(国保)

区分	自己負担限度額(月額)	
	個人単位(外来分)	世帯単位(外来分+入院分)
上位所得者★(3割負担)	4万4400円	8万100円+(医療費-26万7000円)×1% 【4万4400円】
一般★	1万2000円	4万4400円
市民税非課税	低所得II(注3)	2万4600円
	低所得I(注4)	1万5000円

(注3)世帯主と国保の加入者が市民税非課税の場合

(注4)市民税非課税の世帯で国保加入者全員の所得が一定の基準に満たない場合

★印の区分に該当する人は、被保険者証と高齢受給者証の提示のみで適用されるため、限度額適用認定証などの申請は不要

75歳以上の場合(後期高齢者医療)

区分	自己負担限度額(月額)	
	個人単位(外来分)	世帯単位(外来分+入院分)
現役並み所得者★(3割負担)	4万4400円	8万100円+(医療費-26万7000円)×1% 【4万4400円】
一般★	1万2000円	4万4400円
市民税非課税	低所得II(注5)	2万4600円
	低所得I(注6)	1万5000円

(注5)世帯全員が市民税非課税の場合

(注6)「市民税非課税の世帯で世帯全員の所得が一定の基準に満たない」または「市民税非課税の世帯に属し老齢福祉年金を受給している」場合

★印の区分に該当する人は、後期高齢者医療被保険者証の提示のみで適用されるため、限度額適用認定証などの申請は不要

バイク・軽自動車の変更手続きと軽自動車税の納付

税務課 市民税担当 ☎(584)1111 FAX(584)1141

バイクや軽自動車の各種変更手続きや納税についてお知らせします。

○バイク・軽自動車の変更手続き

市外に引っ越しをするときは住所変更の手続きが必要です。手続きをしないと、納税通知書が届かず、車検などの際に支障が出る場合があります。

また、廃車や盗難、他者への譲渡などにより車両を手放したときには、廃車もしくは名義変更の手続きが必要です。手続きをしないと、いつまでもその車両の税金がかかることになります。まだ手続きが済んでいない人は、3月末までに行うようにしてください。

※軽自動車税は、4月1日時点の所有者に課税されます。

手続き・問い合わせ先 下表のとおり

○軽自動車税の納付

平成24年度の軽自動車税の納期限は5月31日(木)です。納税通知書は5月中旬に郵送します。で、期限内に納付してください。

なお、通知書の一部は納税証明書となっており、車検の際に必要となりますので、大切に保管してください。

○口座振替の注意点

口座振替の手続きをしている人で、所有している車両の買い替えや新たに購入をした場合は、あらかじめ口座振替の手続きが必要です。

なお、口座振替の領収書は6月中旬に送付します。6月1日から6月中旬までに車検のため納税証明書が必要になる人は、納付書払いへの変更をお願いします。

○被災車両の代替車両に係る軽自動車税の特例

東日本大震災で滅失・損壊したバイク・自動車など、または原子力災害における警戒区域内にあり、永久抹消登録を行ったバイク・自動車などに代わるバイク・軽自動車などを平成23年3月11日から平成25年3月31日までの間に取得した場合は、平成23年度から平成25年度までの各年度の軽自動車税が非課税となる場合があります。

この特例措置を受けるには、手続きが必要となりますので、問い合わせてください。

■バイク・軽自動車の変更手続きなどに関する問い合わせ先

	問い合わせ先	
	125cc以下のバイク	転入者
	転出者	転出先の市区町村役場
125ccを超え 250cc以下のバイク	福岡県軽自動車協会 (福岡市東区箱崎ふ頭2-2-51)	☎(641)0431
250ccを超えるバイク	九州運輸局福岡運輸支局 (福岡市東区千早3-10-40)	☎050(5540)2078 FAX(673)1197
三輪・四輪の軽自動車	軽自動車検査協会 (福岡市東区箱崎ふ頭2-2-49)	☎(641)8926 FAX(651)4383

※福岡地区以外へ転出する人や詳しい手続き方法については、転出先の地区を管轄する機関に直接問い合わせてください。

4月から始まります 森林の所有者届出制度

昨年4月の森林法改正により、今年4月以降に森林の土地の所有者となった人は、面積にかかわらず市町村長へ事後の届け出をすることが義務付けられました。

対象 個人・法人を問わず、売買や相続などにより森林の土地を新たに取得した人

※国土利用計画法に基づく土地売買契約の届け出を提出している人は対象外です。

届け出期間 土地の所有者となった日から90日以内

届け出先 取得した土地のある市町村

問い合わせ先 福岡県森林保全課

☎(643)3545

FAX(643)3541



いきいきルーム 一時休室します

新年度の準備のため、いきいきルームを一時的に休室します。

ご協力をお願いします。

期間 3月27日(火)～4月1日(日)

問い合わせ先

▷いきいきルーム

☎(501)1162 (FAX兼用)

▷健康課介護予防担当

☎(501)1134 FAX(501)0051

春日市高齢者福祉計画2012・第5期介護保険事業計画(素案)

市の考え方を公表します

高齢課 高齢者支援担当 ☎(584)1111 FAX(584)3090

市

では、平成24年度から平成26年度までの高齢

者福祉施策と介護保険事業の方向性を定める「春日市高齢者福祉計画2012・第5期介護保険事業計画」を策定しています。

この策定に関して、計画の素案を公表し、市民の皆さんの意見(パブリックコメント)を募集しました。

皆さんから募集した意見・提案の内容と市の考え方をまとめましたので、市ホームページおよび高齢課窓口(市役所1階)で公表します。

ご協力ありがとうございました。

市民委員を募集します

春日市都市計画審議会委員募集

都市計画課 計画担当 ☎(584)1111 FAX(584)1143

市

では、都市計画法に基づく審議会を設置し、都市計画に関する調査審議を依頼しています。

この審議会では、広く市民の意見を反映していただくため、構成委員の一部に市民を加えることとしています。現在の市民委員の任期が切れることに伴い、新たに市民委員を募集します。

対象 平成24年4月1日現在、満年齢が20歳以上の市民

※現在、市の附属機関などの委員になっている人を除きます。

任期 平成24年6月1日～平成28年5月31日

会議開催回数 年1～3回程度

報酬 会議開催1日当たり6500円(別途、旅費として10000円支給)

募集人員 4人

選考方法 書類審査

※選考結果は応募者全員に通知します。

応募方法 4月10日(火)(消印有効)までに、市指定の

申込書、小論文1200字程度(テーマ「春日市の今後のまちづくりについて」・様式自由)を提出する(郵送可)

※申込書と募集要領は、都市計画課(市役所3階)、いきいきプラザ(昇町1-120)、ふれあい文化センター(天谷6-24)に置いてあります。

応募先 都市計画課計画担当(〒816-8501春日市役所)

○都市計画審議会とは

健康で文化的な都市生活および機能的な都市活動を確保するため、建築物の建て方などの土地利用規制や、道路・公園などの都市施設の計画を新しく作ったり見直したりしていく過程で、市長の諮問に応じ内容を調査・審議する機関です。

入札結果をお知らせします

2月に行った建設工事(契約金額5000万円以上)の入札結果をお知らせします。

○職員駐車場等移設(立体駐車場建設)工事

工事期間 平成24年2月10日～10月19日

契約金額 9658万9500円

工事業者 大高建設株式会社

○春日市立昇町保育所建築工事(第1工区)(建築本体工事)

工事期間 平成24年2月16日～9月10日(新設建築工事

は平成24年7月20日まで)

契約金額 9187万5000円

工事業者 有澤建設株式会社

問い合わせ先 財政課契約担当

☎(584)1111

FAX(584)1145



3月は自殺対策強化月間です

健康課 保健指導担当 ☎(501)1134 ☎(501)0051

春

日市、筑紫野市、大野城市、太宰府市、那珂川町の4市1町における自殺者数は年間70～100人です。

自殺や自殺未遂により、身近な家族や友人なども深刻な心の影響を受けるとされます。

多くの自殺は、健康問題や家族問題、経済・生活問題など、さまざまな悩みにより心理的に「追い込まれた末の死」といえます。また、自殺に及ぶ前には何らかの心の病気を抱えていた人が多いことが分かっています。

うつ病など心の病気を持つ人は、自分では気付かなくても、周りの人にはさまざまなサインを出しています。

サインに気付いたときは、「どうしたの」「何かあれば話してね」「心配しているよ」など声を掛けてみてください。

もし、身近な人が心の病気や経済・生活問題などを抱えているようであれば、相談窓口の紹介、医療機関の受診を勧めましょう。

家族が気づきやすい変化

▽「疲れた」「だるい」とよく訴える

▽表情が暗く、元気がない

▽動きが遅くなった、口数が減る

自殺予防に社会全体で取り組んでいきましょう



つた
▽ソワソワして落ち着かない
▽外出や友人との交流が減った

▽飲酒の量が増えた

▽家事や育児ができない

職場の人が気づきやすい変化

▽作業が遅くなった、能率が落ちた

▽仕事のミスが増えた

▽遅刻や早退、欠勤が増えた

▽コミュニケーションを避けがちになった

▽大切な決断や判断ができなくなった

平成24年4月1日から

一部の事務の窓口が県から市へ変わります

行政管理課 企画担当 ☎(584)1111 ☎(584)1145

■4月1日以降窓口が変更になる事務

県から春日市に移譲される事務	平成24年3月31日まで 福岡県	⇒	平成24年4月1日から 春日市
身体障がい者相談員および知的障がい者相談員の委託	障害者福祉課社会参加係 ☎(643)3264 FAX(643)3304	⇒	福祉支援課障がい担当
市域における工場立地法に関する届け出	企業立地課立地計画係 ☎(643)3442 FAX(643)3443	⇒	地域づくり課商工農政担当
市域で行う隣保事業に関する届け出	人権・同和対策局調整課 ☎(643)3324 FAX(643)3326	⇒	人権男女共同参画課(※2)人権男女共同参画担当
市域におけるマンション建替組合設立の申請	住宅計画課計画係 ☎(643)3732 FAX(643)3737	⇒	都市計画課計画担当
市内の緑地保全地域および特別緑地保全地区に関する行為の届け出	公園街路課公園緑地係 ☎(643)3724 FAX(643)3752	⇒	都市計画課公園担当
市内の都市計画施設区域(道路)における建築許可などの申請	都市計画課行政係 ☎(643)3711 FAX(643)3716	⇒	道路防災課道路管理担当
市内の路外駐車場の設置の届け出	都市計画課都市政策係 ☎(643)3712 FAX(643)3716	⇒	道路防災課道路管理担当

※1 手続きに必要な書類などが市と県とで異なる場合がありますので、事前に問い合わせてください。

※2 平成24年4月1日から人権政策課人権担当へ名称を変更する予定です。

現

在、福岡県で取り扱っている事務の一部が、平成24年4月1日から春日市に移譲され、窓口が変わります。

適切に処分しましょう

廃消火器リサイクル

ごみ減量推進課 ☎(584)1111 FAX(584)1147

不

用になった消火器の安全な回収とリサイクルを推進するため、平成22年1月からリサイクルシールを用いた新たな回収システムを始めています。

劣化または腐食した消火器は、衝撃が加わることで破裂し、事故を引き起こす可能性があります。事故を未然に防ぐためにも、消火器は適切な方法で処分しましょう。

処分対象

▽耐用年数を過ぎたもの

※ラベルに耐用年数の表記がないものは、取扱窓口にお問い合わせください。

▽さびや腐食があるもの

▽大きな傷や変形した箇所があるもの

○直接持ち込む・引き取りを依頼する場合

処分方法 リサイクルシールが貼られているものはそのまま、リサイクルシールが貼られていないものは

簡易式消火具の廃棄方法

エアゾールタイプなどの簡易式消火具は、廃消火器リサイクルの対象外です。

次の注意点を守って、正しく廃棄しましょう。

注意点

▷中身を完全に使い切り、「陶器・金属類」で出す。

※爆発の危険性があるため、くぎやきりで無理に穴を開けないでください。

▷中身を使い切れない場合は、春日大野城リサイクルプラザに自己搬入し、中身が残っていることを作業員に伝え、手渡す。

自己搬入先 同プラザ(春日公園6-2)



△エアゾールタイプの簡易式消火具

消火器リサイクルシール(既販品用)を購入し、消火器に貼り付け、いずれも取扱窓口に取り引き渡す

取扱窓口

▽(有)サンシン防災設備(松ヶ丘2-1-3)

☎(595)2888

▽(有)藤原商会(昇町5-1-75)

☎(571)2822

▽(有)橋田防災設備(下白水北7-48)

☎(582)3334

▽ヨシハラ防災設備(若葉台東5-1-49)

☎(582)6179

○郵送での回収を依頼する場合

処分方法 事前に電話するか左記ホームページから申し込む

申込先 ゆうパック専用コールセンター

☎0120(822)306

URL <http://www.ferecycle.jp/>

「やよい」に乗って

出掛けましょう

～白水大池公園の花見～

白水大池公園内の展望台(ちびっこ広場横)などの桜が、間もなく見頃を迎えます。しかし、毎年問題になるのが駐車場の大混雑です。

駐車台数には限りがあります。花見の際は、ぜひ春日市コミュニティバス「やよい」を利用して出掛けください。

なお、園内では火気の使用(バーベキューなどを禁止しています。誰もが気持ちよく花見を楽しめるよう、皆様のご協力をお願いします。

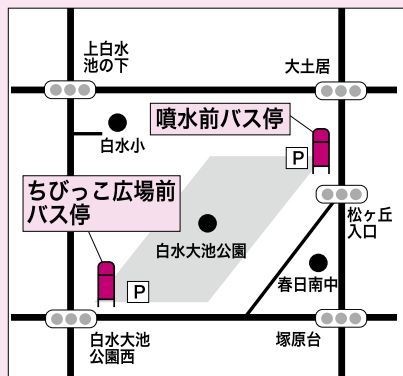
最寄りのバス停(上白水線)

▽正面入口側

白水大池公園噴水前

▽ちびっこ広場側

白水大池公園ちびっこ広場前



問い合わせ先
都市計画課
☎(584)1111
FAX(584)1143





第20回春日市弥生の里児童画大賞展

授賞式・受賞作品展示会を開催

1月29日、ふれあい文化センターで春日市弥生の里児童画大賞展の授賞式を行いました。

式典には、2602点の応募作品の中から選ばれた受賞作品51点の作者のうち47人が参加し、表彰を受けました。式典後には、受賞作品の展示会場(ふれあい文化センターギャラリー)で見学会を行い、にぎやかな雰囲気の中、受賞者は審査委員らと交流していました。この展示会は1月29日から2月12日まで行われ、約1400人が来場しました。

ふれあい文化センター旧館1階廊下では、歴代受賞作品の一部を展示しています。同センターにお立ち寄りの際は、皆さんも作品を鑑賞してみませんか。

ニチハツ工業(株)

「こども110番の家」のプレート寄贈

1月31日、子どもたちが安心して暮らせる環境の整備に役立ててもらいたいと、ニチハツ工業(株)(福岡市南区)から、「こども110番の家」のプレート1000枚が市に寄贈されました。

「こども110番の家」は、子どもが何らかの犯罪被害に遭った、または遭いそうになったなど子どもが助けを求めてきたときに、その子どもを保護するとともに、警察・学校・家庭などへ連絡するなどして地域ぐるみで子どもたちの安全を守っていくボランティア活動です。



平成23年度春日市市民公益活動事業補助金対象事業

クローバーストレッチ

昨年9月から今年3月まで、平成23年度の春日市市民公益活動事業補助金対象事業として、市内在住の40代からシニア世代までの人や、知的または精神障がいがある人を対象としたストレッチ教室がクローバープラザで行われました。

この教室は、心身のリフレッシュと健康づくりの促進を目的に、ボールやロープを使ったストレッチを行うものです。受講者からは、「精神的な疲労や気分の落ち込みがあったが、ストレッチの後は爽やかで穏やかな気持ちになった」「目が不自由で思うように運動ができなかったが、ストレッチを教わってからは毎日の習慣として体を動かしている」などの感想が聞かれました。

代表の矢渡^{やわた}さんは、「補助金を活用して対象を広げたことで多くの春日市民の健康増進の一役になれたことを大変嬉しく思っています。また、外部講師を招き、講座のプログラムを増やすことで、教室内容の質の向上につながりました。今後も、この教室を通して、春日市民の健康促進の一助を担ってまいります」と話していました。

○市民公益活動事業補助金とは

市民公益活動(営利を目的とせず、複数の市民が自発的・継続的に行う、地域社会に貢献する活動)の事業経費の一部を補助することで、事業の活性化を図るとともに、団体の活動を支援するものです。平成23年度は、今回紹介した「クローバーストレッチ」を含め3件(新規2件、継続1件)の事業に対し、補助を行いました。

情報ひろば INFORMATION

春日市役所

☎(584) 1111

www.city.kasuga.fukuoka.jp



第38回 春日市民バドミントン大会

- 対象** 市内に居住または通勤・通学している中学生以上の人、春日市バドミントン協会会員
- 日時** 4月22日(日)
午前9時15分～午後5時予定(受付:午前9時～)
- 場所** 市民スポーツセンター2階
競技場(大谷6-28)
- 種目**
- ▽一般男子ダブルス(A・A・A・B・C・D級)
 - ▽一般女子ダブルス(A・A・A・B・C・D級)
 - ▽混合ダブルス(A・A・A・B・C級)
- ※男子のランクに合わせます。
▽スペシャルダブルス(55歳以上の女子)

※都合により種目を変更する場合があります。

なお、学生時代にタイトルもしくは県レベルA級を持っている人は、AAランクで申し込みをしてください。

混合・スペシャルダブルスは個人でも申し込みができます(ペアは抽選で決定)。

参加費(1人1種目)

▽一般 1000円

▽高校生以下 800円

申込方法 4月13日(金)(必着)までに、ハガキかファックスで

住所、氏名(ふりがな)、年齢(学校名・学年)、性別、電話番号、出場種目(ランク)を明記して送る

申込・問い合わせ先 児島京子(〒816-0086 弥生7-34-1)

☎(572) 1909 (☎兼用)

アクアスロン 大会参加者募集

水泳とマラソンの2種目でタイムを競うアクアスロンの大会参加者を募集します。

対象 水泳・マラソンの経験がある小学生以上の健康な人

日時 4月15日(日)(雨天決行)

午前8時10分～正午(受付:午前7時～)

場所 市民スポーツセンター(大谷6-28)

競技内容

▽アクアスロン(スイム500m・ラン5km)

▽アクアスロンリレー(スイム800m・ラン5km)

※スイムとランを別々の人が行います。

▽チャレンジ(スイム500m・ラン3km)

▽ビギナー(スイム200m・ラン2km)

参加費 2000～3500円

※種目によって異なります。

申込・問い合わせ先 ザオバ九州(春日市温水プール指定管理者)

☎(915) 3500



気軽に相談してください 栄養相談

生活習慣病が気になる人や子どもへの食事が気になる人など、生活に関する悩みについて、管理栄養士が無料で相談に応じます。

前日までに予約が必要です。詳しくは問い合わせてください。

日時 3月28日(水)

午後1時30分～4時30分のうち1時間程度

場所 いきいきプラザ会議室(昇町1-120)

予約・問い合わせ先 健康課保健指導担当

☎(501) 1134

☎(501) 0051



シベリア強制抑留者の皆さんへ 特別給付金の請求期限について

対象 平成22年6月16日現在、存命で日本国籍を有する人

※同日以降に亡くなった人は相続人が対象です。詳しくは問い合わせてください。

請求期限 3月31日(土)(消印有効)

問い合わせ先 独立行政法人平和祈念事業特別基金事業部特別給付金認定担当(平日午前9時～午後6時・3月31日(土)は受付可)

☎0570(059)204(ナビダイヤル)

※IP電話、PHSからは☎03(5860)2748にかけてください。



保育と自然 研修会

保育と自然研修会「自然に触れ自然に学び自然とともに生きる」

感性をはぐくむ保育環境とは」を開催します。

参加は無料です。自然遊びの実演や園環境の改善、身近な自然の生かし方などについて考えます。

日時・講師

▽3月24日(土)

午前9時50分～午後4時30分
いずはら だい
出原 大さん(関西学院聖和幼稚園長)

▽3月25日(日)

午前9時20分～午後0時40分
ささき よしこ
佐々木 淑子さん(財鉄道弘済会人見保育所長)

場所 精華女子短期大学記念館2階ミーティングルーム1(福岡市博多区南八幡町2-12-1)

申込方法 電話、ファックス、Eメールのいずれかの方法で住所、氏名、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 同短期大学 幼児保育学科 田尻

☎(591) 6331

☎(541) 1403

✉taji@seika.ac.jp





環境保全活動を行う 非営利活動団体を支援

福岡都市圏広域行政事業組合では、福岡都市圏共通の水源地域および筑後川流域(有明海を含む)で環境保全活動を行う非営利活動団体に対し、活動費を支援します。

対象 所在地が福岡都市圏内にある非営利活動団体

対象活動 福岡都市圏共通の水源地域および筑後川流域(有明海を含む)での環境保全活動

※福岡都市圏共通の水源地域とは、大山ダム、寺内ダム、江川ダム、合所ダム、五ヶ山ダム、鳴淵ダムの集水区域および当該ダム直下河川支流地域でダムのある市町村をいいます。

補助金額 1団体当たり10万円
※活動内容や活動費に応じ増額(50万円を上限)する場合があります。

申請方法 4月27日(金)までに、申請書を請求し、必要事項を記入の上、提出する

申請・問い合わせ先 同組合事務局

☎(733)5004

FAX(733)5005
✉fvgy9840@mb.infoweb.ne.jp

地球にいいこと始めよう！ こどもエコクラブ

「こどもエコクラブ」とは、環境を守るために子どもたち(3歳〜高校生)が自由にテーマを決めて行う環境活動です。クラブをつくり事務局に登録すると、活動の参考となるニュースや環境記録ノートなど活動に役に立つ道具がもらえます。年会費などは無料です。子ども1人と大人1人以上が集まれば、誰でも「こどもエコクラブ」をつくることができます。

平成24年1月末現在、全国で3279クラブ、春日市内では13クラブが活動中です。

学校のクラスや子ども会、近所の仲間や家族などで、身近な環境活動に取り組みませんか。

詳しくは、こどもエコクラブホームページでも確認できます。

申込・問い合わせ先 こどもエコクラブ地方事務局(市環境課内)

☎(584)1111



☎(584)1147
ホームページ こどもエコクラブ
http://www.j-ecoclub.jp/



アジア女性センター 語学教室受講生募集

外国籍女性講師による語学教室の4月からの受講生を募集します。

○英語(月4回)
クラス・日時
▽チャット(日常会話・日本語なし)

木・金曜日の午前9時30分〜11時、11時〜午後0時30分(計4クラス)
開始日 4月5日(木)・6日(金)
※3月末に説明会を行います。

受講料 月額4000円(2ヵ月一括前納)、定員確保保証金5000円(年度途中に休会・退会しなかった人には年度末に返金)

定員 各クラス8人

○韓国語(月2回)

クラス・日時

▽初級(基本的な会話)
第2・第4土曜日の午後6時〜7時
▽中級(さまざまな表現の会話・フリートーク)
第2・第4土曜日の午後7時30分〜9時

開始日 4月14日(土)
受講料 月額2000円(3ヵ月一括前納)、テキスト代1000円

定員 各クラス15人

○韓国語(月4回)

クラス・日時
▽初級1(文字、発音、文法)
水曜日の午後8時〜9時
▽初級2(簡単な会話・文章)
水曜日の午後7時〜8時

開始日 4月4日(水)
受講料 月額5000円(3ヵ月一括前納)、テキスト代3200円

定員 各クラス10人

○中国語(月4回)

クラス・日時
▽入門(初心者向け)
木曜日の午後7時40分〜9時

▽初級
金曜日の午後7時40分〜9時
▽中級
月曜日の午後7時40分〜9時
開始日 4月2日(月)・5日(木)・6日(金)
受講料 月額4500円(3ヵ月一括前納)、テキスト代2000円程度

定員 各クラス10人

場所 大野城市総合福祉センター(大野城市曙町2-3-1)

※9月24日(月)〜11月4日(日)は、大野城市総合福祉センターの工事のため、大野城まどかぴあ(大野城2)

市曙町2-3-1)で行う予定です。また、クラスの開催は、受講参加人数などによって変更する場合があります。

申込・問い合わせ先 同センター(平日午前9時〜午後5時)

☎(513)7333

春日市国際交流協会 語学講座の体験講座

外国語を母国語とする講師による「平成24年度語学講座」の受講生を募集するに当たって、体験講座を行います。

期日

▽4月4日(水) 韓国語初級
▽4月5日(木) 英会話初級・中級
▽4月6日(金) 韓国語中級

時間 各教室とも午後7時〜8時30分
場所 クローバープラザ(原町3-1-17)
体験料 無料
※各講座の受講料は月額3500円です。

申込期限 3月31日(土)までに、電話かファックスで住所、氏名、電話番号、希望日時を伝える

申込・問い合わせ先 同協会(ふれあい文化センター団体連絡室内) 藤松

☎090(8390)9464

FAX(575)0768

読書ボランティア講座・講演会
受講生募集

地域の公民館や小学校で、子どもたちに「よみかかせ」をしてみませんか。

これから始めてみたい人や「よみかかせ」についても一度学んでみたい人のための講座です。

受講は無料です。

対象

▽一般コース

「よみかかせ」の基本について学びたい人、公民館などで「よみかかせ」の活動をしてみたい人

▽学校コース

学校で「よみかかせ」をしたい人（現在活動中の人も可）、学校の「よみかかせ」について学びたい人

日時 5月10日(木)(公開講座)・17日(木)・31日(木)、6月7日(木)

(計4日間)

午前10時～正午

場所 ふれあい文化センター学習室(大谷6-24)他

定員 各コース15人(申込先着順)

託児 あり(無料・申込先着順)

○読書講演会を開催します

日時 5月10日(木)

午前10時～正午

場所 ふれあい文化センター旧館大会議室(大谷6-24)

演題 「子どもえほん 大人と絵本が育む豊かな心」

受講料 月額1組2500円(6

講師 前園敦子まののぶこさん(子どもの本の専門店「エルマー」代表)

定員 100人(申込先着順)

託児 なし

申込方法 4月30日(月)までに、申込用紙を市民図書館の児童

カウンターに提出する(電話申込可)

※用紙は市民図書館、各児童センターなどで配布しています。

申込・問い合わせ先 春日市民図書館(大谷6-24)

☎(584)4646

☎(584)3900

春日市国際交流協会
「春期親子英会話講座」

英語を母国語とする講師による親子英会話講座です。

対象 3歳～小学1年生の子どもとその保護者(3歳未満の同伴幼児は無料)

期間 4月～9月の第2・第4土曜日(計12回)

時間 午後1時30分～2時30分(3・4歳児中心)

場所 ふれあい文化センター(大谷6-24)

※1日無料体験講座を3月24日(土)に開催します(要予約)。

受講料 月額1組2500円(6

カ月前前納・2人以上の子どもの追加は1人月額1000円)

定員 各15組(申込先着順)

申込方法 3月23日(金)までに、電話で氏名、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 同協会 田淵たがuchi

☎(596)6956

春日市商工会推奨
「パソコン塾」受講生募集

「シニアが教えるシニアのためのやさしいパソコン教室」を開講します。シニア世代や主婦が対象のパソコン入門コースです。

「やさしく・ゆっくり・丁寧に」楽しく・分かるまで指導します。

期日 土曜日教室

4月～平成25年3月の毎月第1・第3土曜日

日曜日教室

4月～平成25年3月の毎月第1・第3日曜日

※4月のみ8日(日)と22日(日)に開催します。

時間 午前の部 午前9時30分～正午

午後の部 午後1時～3時30分

場所 春日市商工会館内研修室(伯玄町2-24)

受講料 月額3000円(教材費

含む)

定員 各20人(申込先着順)

※ノートパソコンの貸し出しもできます。

申込・問い合わせ先 ファイブネット春日「シニアパソコン塾 Kasuga」

おむら 尾村

☎090(1190)2705

☎090(3604)1949

☎(574)7469

※春日市商工会では受け付けていませんので注意してください。



産業カウンセラーによる
悩みごと相談

4月12日(木)から、産業カウンセラーによる悩みごと相談が始まります。

人間関係・家庭・仕事・健康に関することなど、一人で悩まず話を相談は無料で、予約も不要です。

日時 毎月第2・第4木曜日

午後7時～9時

毎月第2・第4土曜日

午後2時～5時

場所 春日市社会福祉センター4階多目的室(昇町3-110)

1)

問い合わせ先 春日市社会福祉協議会 議会総務課

☎(581)7225

☎(581)7258



JICAボランティア
体験談&説明会

開発途上国への技術協力や人材育成を行っているJICA(独立行政法人国際協力機構)では、平成24年度春のJICA海外ボランティアの募集に当たり、「体験談&説明会」を九州各地で実施します。

入場は無料で、事前の予約も不要です。

説明会の日時・場所については、問い合わせてください。

応募資格

▽青年海外協力隊 満20～39歳で日本国籍を持つ人

▽シニア海外ボランティア 満40～69歳で日本国籍を持つ人

募集期間 4月1日(日)～5月14日(月)

募集分野 農林水産 保健衛生、土木建築、スポーツなど

派遣国 アジア、アフリカ、中南米 など約80国

派遣期間 1年間または2年間

問い合わせ先 同機構九州国際センター(JICA九州)市民参加協力課ボランティア班

☎093(671)8349

**わくわくマジック
会員募集**

一緒に練習しながらマジックを楽しみませんか。

希望者は各地でマジック公演のボランティア活動をしています。

練習日時 毎月第2・第4金曜日
午後1時～3時

場所 春日まちづくり支援センター「ぶどうの庭」(須玖北

5-1155)

参加費 500円(別途材料費が必要)

申込方法 電話かハガキで住所、氏名、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 わくわくマジック代表(春日市のお宝

文化人 寺田達雄(〒816-10862 弥生6-1-1)

☎090(7981)3004

☎(571)2229(☎兼用)

**春日まちづくり支援センター
「ぶどうの庭」からのお知らせ**

○ぶどうの庭パン広場

日時 4月2日(月)

午前10時30分～午後1時
内容 デンマークマフィン、肉まん、アーモンドブードルケーキ

参加費 1500円

定員 12人(申込先着順)

持ってくる物 エプロン、三角巾、筆記用具、上履き、パン持ち帰り用容器

申込期限 3月30日(金)

託児 5カ月～未就学児(1人
当たり1000円・3月26日(月)までに要申込)

○オカリナ体験教室(初心者向け)

日時 4月17日(火)
午前10時30分～正午

参加費 500円

定員 20人(申込先着順)

持ってくる物 オカリナソプラノF管(貸し出し可)、筆記用具、上履き

申込期限 4月14日(土)

○パソコンぶどう塾4月生募集

対象 windows VistaまたはWindows7が搭載されたノートパソコンを持参できる人

日時 毎月第1・第3木曜日
午前10時～午後0時30分

内容 パソコン入門講座

※優しく、ゆっくりと教えます。

参加費 月額3000円(教材費含む)

定員 15人(申込先着順)

※申し込みは随時受け付けています。

持ってくる物 ノートパソコン、筆記用具、上履き

申込方法 申込期限までに、電話

ファックス、Eメールのいずれかの方法で住所、氏名、電話番号を伝える

場所・申込・問い合わせ先 同センター

ター「ぶどうの庭」(須玖北5-1155)

☎(589)33388

☎(589)33399

✉ machicem@bb.cstf.ne.jp

URL <http://www2.cstf.ne.jp/machicem/>



**平成24年度
国家公務員採用試験**

○国家公務員採用総合職(院卒者・大卒程度)

受付期間 4月2日(月)～3日(火)
(インターネット申し込みは9日(月)まで)

1次試験日 4月29日(日)

○国家公務員採用一般職(大卒程度)

受付期間 4月10日(火)～11日(水)
(インターネット申し込みは19日(木)まで)

1次試験日 6月17日(日)

○皇宮護衛官(大卒程度)、法務省専門職員(人間科学)、財務専門官、国税専門官、食品衛生監視員、労働基準監督官、航空管制官

受付期間 4月2日(月)～3日(火)
(インターネット申し込みは12日(木)まで)

1次試験日 6月10日(日)

※受験資格は試験ごとに異なりますので、ホームページで確認す

るか問い合わせてください。
問い合わせ先 人事院九州事務局
第二課試験係

☎(431)7733

☎(475)0565

ホームページ 国家公務員試験採用情報ナビ

URL <http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

**平成24年度
福岡県警察官募集**

○警察官A

受験資格 昭和57年4月2日以降に生まれ、大学卒業または平成25年3月までに卒業見込みの人

※武術指導、受験申込時に柔道または剣道において、3段以上で一定の成果を挙げている人に限ります。

採用予定数 170人

▽男性 170人

▽女性 30人

▽武道指導 3人

○警察官C

受験資格 昭和57年4月2日以降に生まれ、平成3年4月1日に生まれた人、または平成3年4月2日以降生まれで大学卒業または平成25年3月までに卒業見込みの人

採用予定数 2人

▽経済 2人

▽語学(北京語) 2人



▽情報工学 2人

第1次試験日 5月13日(日)

試験会場 九州産業大学(福岡市東区松香台2-13-1)

受付期間 4月2日(月)～23日(月)

※試験内容など、詳しくは問い合わせるか福岡県警察ホームページを見てください。

問い合わせ先 筑紫野警察署総務第一課

☎(929)0110

URL <http://www.police.pref.fukuoka.jp/>

**平成24年度
福岡県保育士試験**

試験日

▽筆記試験 8月4日(土)・5日(日)

▽実技試験 10月14日(日)

申請書受付期間 4月2日(月)～5月14日(月)(消印有効)

※詳しくは、4月2日(月)以降、保育士試験の手引き(受験申請書)で確認してください。

申請書請求・問い合わせ先 社会
国保育士養成協議会保育士
試験事務センター(〒711-8536 東京都豊島区高田
3-19-10)

☎0120(4194)82
URL <http://www.hoyokyo.or.jp>



OTHER
その他

企業および働く皆さんへ

3月は労使協定適正化推進期間

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進のためには、長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進が重要です。

そのため、福岡労働局と各労働基準監督署では、3月を「労使協定適正化推進期間」に位置付けて、次のことに、重点的かつ集中的に取り組みます。皆さんも、ワー

ク・ライフ・バランスを心掛けましょう。

取り組み内容

▽労働時間などについて、労使が一体となって協議する場の設置
▽特別条項付き36協定締結時の割増賃金率の適正な設定

▽年次有給休暇の計画的付与と制度の導入

※詳しくは福岡労働局ホームページを見てください。

問い合わせ先 福岡労働局監督課

☎(411)4862

☎(475)0183

URL <http://fukuoka-roudoukyoku.jp>

jsite.nhw.go.jp/

お題は「立」

平成25年歌会始

平成25年歌会始のお題は、「立」です。

詠進歌の詠進要領

○お題を詠み込んだ自作の短歌で1人1首とし、未発表のものに限りません。

○習字用の半紙を横長に使い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名(本名ふりがな付き)、生年月日、職業(なるべく具体的に)を縦書きしてください(書式図参照)。

できることから始めよう! STOP地球温暖化

前回に引き続き、家電における省エネを紹介します。

○LED電球の消費電力は一般電球の約5分の1

家庭内の消費電力で16.1%を占める照明器具。その中で、一般電球の約5分の1という省電力と、約4万時間という長寿命により注目を集めるのがLED電球です。光の広がり方が違う点や形状がやや異なる点などに注意した上で買い替えて、節電に取り組みましょう。また、買い替え以外の節電として、「無駄な明かりはこまめに消す」「リモコン機能の使用時は待機電力を消費しているので壁スイッチを使う」などの方法があります。

○薄型テレビは節電機能の活用を

家庭内の消費電力で9.9%を占めるテレビは、10年前のブラウン管テレビと比べて約64%もの省エネを実現。明るさセンサーや無操作自動オフなどの省電力機能を搭載した機種も多く、これらの活用で更なる節電が期待できます。買い替え以外でも、「必要以上に画面を明るくしない」「見ていないテレビはこまめに消す」などの工夫で省エネに取り組みましょう。

○買い替えの前に

買い替えるときの参考として、資源エネルギー庁の「省エネ性能カタログ」が便利です。13種類の家電・機器について、各メーカーが登録した主な製品を省エネ基準達成率や目安電気料金などで比較できます。内容は、市環境課窓口(市役所3階)や下記ホームページで確認できます。

URL <http://www.enecho.meti.go.jp/policy/saveenergy/save03.htm>

(参考:省エネ性能カタログ2011年冬版、省エネ家電おすすめBOOK)

問い合わせ先 環境課 ☎(584)1111 ☎(584)1147

無職の場合は、「無職」と書き、以前に職業に就いたことがある場合は、なるべく元の職業を書いてください(主婦の場合は「主婦」で可)。

○すべて毛筆で自書してください。ただし、海外から詠進する場合、用紙は随意(ただし半紙サイズ24cm×33cmの横長)とし、毛筆でなくても差し支えありません。

○病気または身体障がいのため、毛筆で自書することができない場合は、次の方法によるすることができます。

▽代書(墨書)で詠進し、代筆の理由と代筆者の住所と氏名を別紙に書いて添える。
▽本人がワープロやパソコンなどを使って印字し、これらの機器を使用した理由を別紙に書いて添える。

※視覚障がいがある人は、点字で詠進して差し支えありません。

注意事項(該当する場合は失格)
▽お題を詠み込んでいない、短歌の定型でない、用紙が縦長

▽1人で2首以上詠進、毛筆でない
▽詠進歌がすでに発表された短歌と同一または著しく類似した短歌である

▽歌会始の行われる以前に新聞、雑誌、そのほかの出版物、年賀状などにより発表した詠進歌

▽先に述べた代筆の理由書を添えた場合を除き、同筆と認められるすべての詠進歌

▽住所、氏名、生年月日、職業を書いていないもの、その他この詠進要領によらない

詠進歌送付方法 9月30日(日)(消印有効)までに、「〒100-8111 宮内庁宛てに、封筒に「詠進歌」と書いて送る

※疑問がある場合は、9月20日(木)までに、直接 宮内庁式部職宛てに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手を貼った封筒を添えて問い合わせるか、宮内庁ホームページを参照してください。

URL <http://www.kunaicho.go.jp/>

お題「立」	
~~~~~	
(山折り)	
住所	〒
電話番号	
氏名	
生年月日	
職業	



## 子どもの早起き・早寝のすすめ

「三つ子の魂百まで」といわれるように、乳幼児期は人格や生活の基礎をつくる大切な時期です。生活リズムを整え、体も心も大きくなるための基礎をつくりましょう。

ます。

健康やかな成長を促すためには朝の光を浴びて、正しい生活リズムにリセットすることが大切です。

**健康やかな睡眠リズムをつくるには？**

○朝起きたらカーテンを開けましょう

朝、子どもを起したら、カーテンを開けて朝の光を入れましょう。光が入りにくい部屋の場合は、電気をつけたり、外に出るようにしましょう。

○朝ごはんを食べましょう

朝ごはんをきちんと食べると、脳が活性化して1日を元気にスタートできます。食べる習慣のない場合は、牛乳やフルーツなど食べやすいものから始めましょう。

○昼間はできるだけ体を動かしましょう

昼間にたくさん活動すれば、夜早く眠れます。よく体を動かしたり、遊んだりするよ

うに心掛けましょう。

○夕食とお風呂の時間を工夫しましょう

忙しい日々の中では大変なことですが、夕食の時間はできるだけ早めにしましょう。寝かせる時間の2時間前には夕食ができる理想的です。

また、寝付きが悪い場合には、お風呂に入ってから、夕食にするのも方法の一つかもしれません。

○寝るときは電気を消しましょう

子どもが寝る時間になったら、まずはテレビを消しましょう。また、電気を消した環境で寝る方が、睡眠効果が高いといわれています。

○入眠儀式を見つけてみましょう。

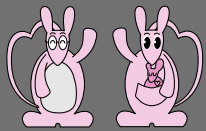
- ▽お気に入りの人形に「おやすみ」と言う
- ▽絵本の読み聞かせをする
- ▽添い寝をする
- ▽体を優しくさすってあげる

**夜更かしがもたらす影響**  
夜更かしが続くと、将来的に「学力低下」「感情コントロール障害(攻撃的・キレる子)」「生活習慣病」などにつながる恐れがあります。

また、夜に明るい環境で過ごすとは体が壊れてしまいます。そのため、朝からボーっとする、イライラする、ぐずるなどの体調不良を引き起こすこともあり

# カンガルー通信

ファミリー・サポート・センターかすが  
(すくすくプラザ内)  
☎(584)7700 FAX(584)7739  
開設:月~金曜日 午前8時30分~午後5時



## ファミサポかすが

ファミリー・サポート・センターかすがでは、平成23年度月平均85件のサポートを行いました。困ったとき、いざというとき、「任せて!」の一言は何よりの安心感につながります。近所に地域の子育て助っ人「まかせて会員」がいるかもしれませんよ。

会員になるためには、講習会、説明会の受講が必要です。日程は随時、市報やホームページでお知らせします。詳しくは事務局まで気軽に問い合わせてください。

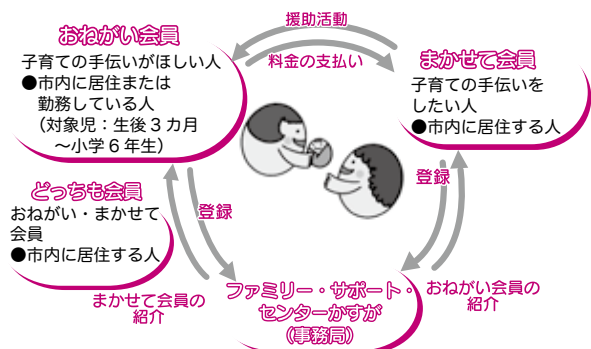
### ○平成23年度援助活動ベスト3

1. 保育所・幼稚園の迎えと帰宅後の預かり
2. 子どもの習い事の際の援助

### 3. 保育所・幼稚園の登園前の預かりと送り

#### ○サポートの流れ

- ▷おねがい会員が利用したい日時、内容を事務局に連絡する
- ▷事務局がまかせて会員を探す
- ▷おねがい会員とまかせて会員が事前打ち合わせ(アドバイザーも一緒)を行う
- ▷サポート終了後、料金を支払い、報告書を受け取る
- ▷まかせて会員が報告書を事務局へ提出する



# かすが コミュニティ スクール

## 春日西中学校

### 西中サポート地域本部の取り組み

#### ～地域情報誌「ネビュラ」(3)～

地域情報誌「ネビュラ」創刊号は、「学校発の地域情報誌」という初の試みでだったので、「地域のどんな情報を載せようか」とずいぶん話し合いました。まずは、校区内の自治会の紹介、地域行事の紹介、話題などを思いつくままに整理していきました。もちろん、春日西中学校区の小・中学校のコミュニティ・スクールへの取り組みや生徒の部活動、ボランティア活動も掲載しました。

3号からは、「学校発」のコンセプトを軸に、いろいろな切り口で特集を組んで、学校と地域の「今」を「まずは知ってもらうこと」を進めることにしました。

さて、今年1月に2つの研修会に参加する機会を得ました。そこで参考になったのは、福岡地区教育向上県民フォーラムでの「対話の場づくり」、学校運営協議会委員研究協議会での「熟議」でした。どちらも「よく考え、本音で話し合い、創造力と行動力を持つ」というのがその趣旨です。研修会で学んだことを、「ネビュラ」の制作・編集などの場面で活用してい



▲西中ブロックコミュニティ協議会の様子

たいと考えています。

今後のネビュラの課題は、「西中ブロックコミュニティ・スクール共育構想」が進む中、「小・中学校と家庭・地域を結ぶ情報誌」としての役割にステップアップしていくことです。

その取り組みとしては、「小・中学校の連携や家庭・地域の関わり方などを、座談会、対話の場などで話し合ってもらい、特集として情報発信をしていくこと」と、「地域の自慢できる行事や取り組みの成功例などを提供してもらい、それらを共有する場としてもネビュラを活用し、自治会運営に役立てていただくこと」です。

一方、ネビュラを継続していくための人材や資金の確保も課題です。解決のためには、世代を超えて、地域の皆さんに広く支援・協力を求め、制作・編集に参画してもらい、資金面でも地域の事業者、団体などに積極的に支援していただけるアイデアを提案していきます。また、これらを進めるスタッフとして、支援していただけるボランティアも必要となるため、いろいろな場面・機会を通して募っていきます。

市民の皆さんのご協力をよろしくお願いします。

(西中サポート地域本部 事務局長 森松 もりまつ)

## 市の人口

2/15現在

◎総人口 110,163人

女 56,563人

男 53,600人

◎世帯数 44,867世帯

### 春日市総合情報メール

防犯・防災情報や子育て情報、健康情報など11分野の行政情報を携帯電話などにメール配信するサービスです。

下のメールアドレスへ空メールを送信し、返信メール記載のURLをクリックして表示される画面で登録してください。また、下の携帯用バーコードから、空メールを送信することもできます。

登録は無料ですが、メール受信のために所要の通信費がかかります。

✉ ksg-c@ansin-anzen.jp



問い合わせ先

地域づくり課

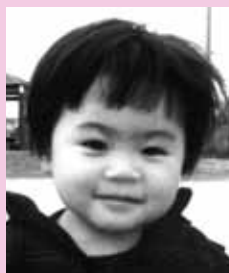
☎(584)1111

☎(584)1153

### 5月生まれの 赤ちゃん募集

※3歳まで

写真の裏に赤ちゃんの氏名(ふりがな)、生年月日、住所、電話番号を書いて郵送してください。4月2日(月)消印有効までの到着分の中から抽選で決定します。  
送り先 春日市役所  
春日市役所「お誕生日おめでとう」係(〒816-8501)



くしかわ ともき  
具志川 朝紀ちゃん(須玖南)  
平成22年3月14日生



かわべ ゆうすけ  
川邊 佑輔ちゃん(紅葉ヶ丘西)  
平成23年3月13日生



さほ きみか  
佐保 姫美歌ちゃん(桜ヶ丘)  
平成21年3月23日生



たなか かなた  
田中 哉大ちゃん(上白水)  
平成23年3月18日生



3月後期



かまた みゆ  
鎌田 弥優ちゃん(千歳町)  
平成22年3月16日生



ニュースなどで頻繁に聞かれるようになった桜の開花予想。今年は平年並みかやや遅いと予想されているようですが、「どこにお花見に行こうか」とさっそく思いを巡らせている人も多いのではないのでしょうか。

「さくら」といえば、先日、九州新幹線さくら号を利用して熊本へ旅行に行ってきました。車内は木製の肘掛けやテーブルなど和を意識した内装で、座席は広くてゆったり。何といっても博多から熊本まで40分足らずで移動できるから驚きです。窓の外をのんびり眺めたり、楽しくおしゃべりをしたりしていると、あっという間に到着。九州が本当に近くなったと感じました。

泊まりがけとなるとちょっと構えてしまいましたが、今回の旅行で日帰りでも十分楽しめることを確信。近場でのお花見もいいですが、ちょっと足を延ばして九州各地の「春」を感じに行くのもいいかもしれません。 ㊦

## 奴国歴史資料館

### 春日北小学校下の遺跡

須玖坂本B遺跡は春日丘陵の北に広がる低地に位置し、春日北小学校の敷地に含まれます。

運動場の南側で行われた放課後児童クラブ舎の建設前に伴う発掘調査などでは、弥生時代後期前半（今から約1900年前）の溝が検出されました。ここからは土器の他にも青銅の武器を作る型や、貸泉^{かせん}という2000年前の中国の銅銭などが出土しました。この溝は特定の空間を区画していたと考えられますが、周辺の調査から考えて、内部には奴国の王や王族の住まいが広がっていた可能性があります。

(奴国の丘歴史資料館)

